

三木市記者発表資料（令和7年9月30日発表）			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
教育振興部 教育・保育課	課長 荒田知宏 (内線 3541)	アフタースク ール係	0794-82-2000 (内線 3598)
タイトル			
令和 8 年度アフタースクール入所児童を募集 ～ 10 月 6 日（月）から申請受付を開始します ～			
本件のポイント			
・アフタースクールでは、支援員に見守られながら、宿題やおやつ、遊びの時間を通して集団生活を実施 ・申請は、10 月 6 日（月）から 10 月 31 日（金）までで期限厳守（必着）			
説明文			
市内在住で、労働等により昼間保護者などが家庭にいない小学生を対象にした令和 8 年度アフタースクール入所児童を募集します。 1 申請書類の受付期間 10 月 6 日（月）～10 月 31 日（金）必着 2 申請書類 ・新規入所の方は市ホームページからダウンロードしてください。 (市役所 5 階、教育・保育課の窓口でも配布しています。) ・市内保育所、認定こども園等を利用の年長園児へは園から配布します。 (10 月 2 日以降) ・継続入所の方へは各アフタースクールから配布します。(10 月 1 日以降) 3 申請場所等 (1) 市役所 5 階 教育・保育課（平日午前 8 時 30 分～午後 5 時） (2) 市内各アフタースクール（平日午後 2 時～6 時） (3) 郵便受付 〒673-0490 三木市上の丸町 10-30 三木市教育委員会 教育・保育課 アフタースクール係 ※兄弟姉妹で申請される場合は、同じ方法でまとめて申請してください。 4 開設期間、利用料等の詳細について 別添「令和 8 年度アフタースクール入所のご案内」参照 5 留意事項 令和 8 年度から申請書様式等が変更となりますので、今年度までの申請書等をご利用いただくことはできません。ご注意ください。			
本案件は次の SDGs 目標に関連します。 3 すべての人に 健康と福祉を  11 住み続けられる まちづくりを 			